



もし
あなたに共謀罪が適用されたら！

● なんにもしゃべらないこと。

● 弁護士（弁護士会）や

救援連絡センターにすぐ連絡を。

スマホや携帯に
知り合いの弁護士や救援連センターの
電話番号を登録しておきましょう。
救援連絡センター：03-3591-1301
起きたことは録音しておきましょう

今からでも遅くない

共謀罪

（組織的犯罪処罰法
テロ等準備罪）

は潰せる！

その方法は

選挙で

右寄りの党に

過半数を与えない事！

いつ一緒になって
与党になるか分かりません

早速10月22日には総選挙です。これで与党が過半数を取れば、早速憲法改正の国会の発議→国民投票となるかもしれません。

2度と与党に2/3議席は勿論、過半数の議席も与えてはいけません。（注意すべきは希望の党も与党になる可能性が大きいということ。メンバーを見て下さい。）そのためには野党共闘と市民連合を。

救援連絡センターの許可を頂き、救援連絡センター発行のチラシを元に作成したものです。
発行：小さい九条の会（担当：木村。連絡先：0742-71-1827）

あなたに共謀罪が適用されたら、兎に角しゃべらない事！ 弁護士に連絡する事！

もし 警官に「ちょっと事情を聴きたい」といわれたら・・・

★応じる必要はありません。

- 警察手帳を見せてもらい、手帳の写真を取り、警官の名前、所属、階級を確認しましょう。
- 警察が「事情を聴きたい」という時、あなただけに聞くということはありません。後からあなたと一緒に居た人たちも、「参考人」や「被疑者」として呼び出すことが通例です。でも誰も応じる必要はありません。

★応じてしまったら・・・どうする？

- 何としても弁護士を呼ぶことを主張しましょう。
- 応じたときの警察とのやり取りを出来る限りメモしておきましょう。弁護士と共に、暴露・反撃の材料にします。
- 録音もしておきましょう。
- 冷静に。暴言を吐いたり警官のからだに触れるようなことをしてはいけません。

★近くにいたら、警官に「ちょっとお話を聞きたい」といわれた。

- 協力しないことです。私たちに捜査協力の義務は一切ありません。
- この場合も、勿論協力を拒否したり、たとえ警察や交番などへ出頭した後でも、何時でも退去することができます。（刑事訴訟法198条）

★逮捕されてしまったらどうする？

絶対に黙秘すること。弁護士を呼ぶこと。

- 憲法で全ての人に弁護士を呼ぶ権利と、黙秘権（話さない権利）が保障されています。（憲法37, 38条）

今まで通り平和のために 具体的に動きましょう。非暴力で。あくまでもオープンに。
分断化と差別化に抗い、自分の力を信じて。祈りつつ。

今やらねば もう生きているうちに平和のために働く時は 来ないでしょうから。